

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社アトム
【英訳名】	ATOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山角 豪
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目2番2号
【電話番号】	052(857)5225
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 春名 秀樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目2番2号
【電話番号】	052(857)5225
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 春名 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山角豪、春名秀樹、大場良二の3名を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、太田一義、才門麻子、小川高正の3名を選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

第4号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金4,073,273,553円のうち、3,973,273,553円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円とするものであります。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年7月28日（予定）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決	決議の結果	
						賛成比率 （％）	可否
第1号議案 山角 豪 春名 秀樹 大場 良二	1,259,205 1,259,229 1,259,369	6,207 6,183 6,043	11 11 11	651 651 651	（注）1	99.51 99.51 99.52	可決 可決 可決
第2号議案 太田 一義 才門 麻子 小川 高正	1,253,834 1,255,504 1,259,484	11,601 9,931 5,951	11 11 11	628 628 628	（注）1	99.08 99.21 99.53	可決 可決 可決
第3号議案 会計監査人選任の件	1,260,527	4,909	17	621	（注）1	99.61	可決
第4号議案 資本金の額の減少の件	1,257,319	8,173	11	571	（注）2	99.35	可決

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上